

協議事項 4

医師修学資金貸付制度について

(1) キャリア形成プログラムの見直し

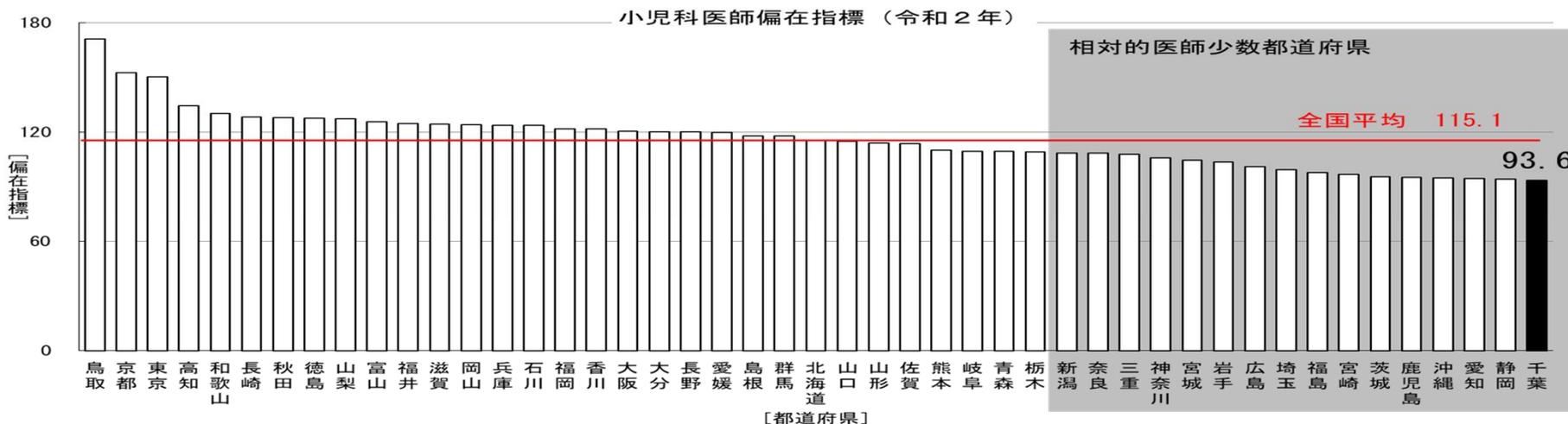
特に医師の確保が厳しい状況にある小児科及び産科について、医師修学資金貸付制度においてもその確保対策を強化するため、**新たなキャリア形成プログラムの策定**をしたいので、その**適否**について御協議願います。

なお、当該プログラム案については、事前に「医師のキャリア形成プログラムに係るワーキンググループ」で検討いただいた上で、制度利用者への意見照会を実施しています。

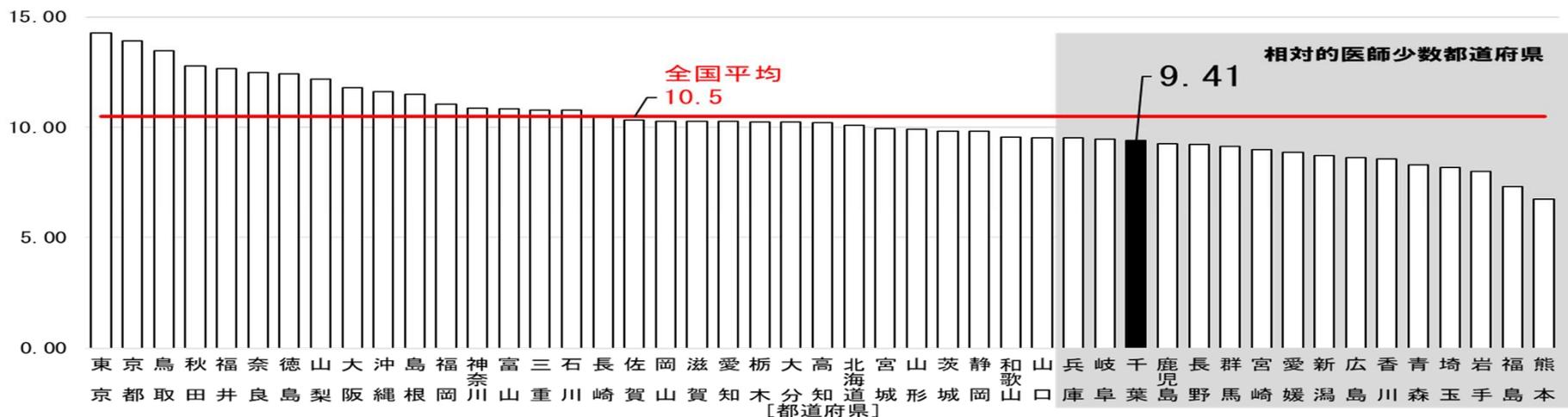
1 千葉県の実況 -小児科及び分娩取扱医師に係る医師偏在指標-

- 令和2年末時点の医師数などを基に算出された**小児科の医師偏在指標は全国最下位、分娩取扱医師の指標は全国第34位。**
- いずれの診療科についても本県は「**相対的医師少数県**」である。

小児科
医師偏在指標
(全国)



分娩
取扱
医師偏在指標
(全国)



1 千葉県の実況 －小児科医師偏在指標－

- 県内9つの医療圏のうち、4つの医療圏が相対的医師少数区域とされ、県内でも小児科医の地域偏在が見られる。

医療圏ごとの小児科医の状況（千葉県）

医療圏	小児科医師数 (R4年末)	医師偏在指標 (R2年末)	全国順位 (全国303医療圏中)	区分
千葉	177名	125.3	第82位	
東葛南部	167名	78.3	第262位	相対的医師少数区域
東葛北部	131名	83.3	第236位	相対的医師少数区域
印旛	88名	106.8	第151位	
香取海匝	25名	111.8	第127位	
山武長生夷隅	21名	79.1	第260位	相対的医師少数区域
安房	13名	122.8	第92位	
君津	18名	45.9	第299位	相対的医師少数区域
市原	22名	94.9	第188位	

1 千葉県の実況 －分娩取扱医師偏在指標－

- 県内9つの医療圏のうち、2つの医療圏が相対的医師少数区域とされ、県内でも分娩取扱医師の地域偏在が見られる。

医療圏ごとの分娩取扱医師の状況（千葉県）

医療圏	分娩取扱医師数 (R2年末)	医師偏在指標 (R2年末)	全国順位 (全国258医療圏中)	区分
千葉	78名	11.93	第66位	
東葛南部	108名	9.22	第129位	
東葛北部	71名	6.98	第203位	相対的医師少数区域
印旛	50名	11.57	第72位	
香取海匝	11名	6.13	第232位	相対的医師少数区域
山武長生夷隅	10名	7.85	第171位	
安房	21名	19.25	第12位	
君津	20名	9.04	第134位	
市原	17名	9.40	第122位	

2 キャリア形成プログラムの見直し

- 修学資金貸付制度を通じた、**小児科医及び分娩取扱医師の確保の取組を強化**することとしたい。

小児科医

- ✓ 県全体における小児科医の確保・養成に向けた取組を促進
- ✓ 小児科医の地域偏在の改善に向けた取組を展開
- ✓ 小児科を希望する制度利用者への支援の強化

分娩取扱医師

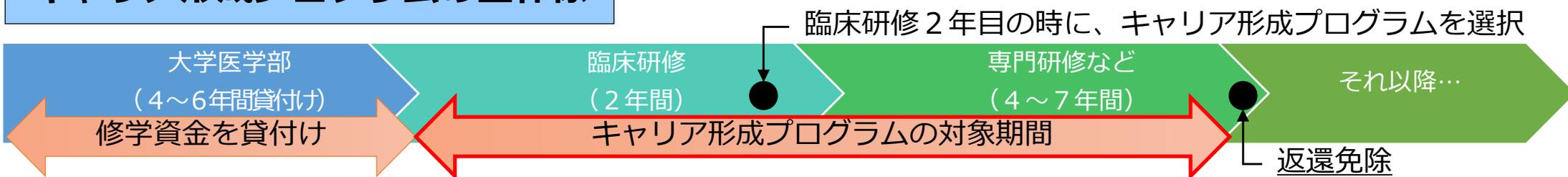
- ✓ 県全体における分娩取扱医師の確保・養成に向けた取組を促進
- ✓ 分娩取扱医師の地域偏在の改善に向けた取組を展開
- ✓ 勤務先の選択幅を拡大し、制度利用者のキャリア形成支援とライフプランの両立の更なる支援を図る

キャリア形成プログラムの見直し
(小児科プログラム 及び 産科プログラムの新設)

(参考) キャリア形成プログラム

- キャリア形成プログラムとは、「医師が不足している地域における医師の確保」と「当該地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的として、都道府県が策定するもの。
- 医師修学資金貸付制度利用者は、**キャリア形成プログラムを満了することが返還免除要件**とされている。

キャリア形成プログラムの全体像



主なキャリア形成プログラム

プログラム名	プログラムの特徴			
新プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的なプログラムで、診療科の制限なし。 ○ 地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上の勤務が必要。 			
	<table border="1"> <tr> <td>地域A群</td> <td>医師少数区域 (山武長生夷隅、君津医療圏) における医療機関 等</td> </tr> <tr> <td>地域B群</td> <td>東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝、安房、市原医療圏における地域医療支援病院や専門研修プログラムの研修施設である病院又は基幹施設の診療所 (専攻医等の勤務に限定) 等</td> </tr> </table>	地域A群	医師少数区域 (山武長生夷隅、君津医療圏) における医療機関 等	地域B群
地域A群	医師少数区域 (山武長生夷隅、君津医療圏) における医療機関 等			
地域B群	東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝、安房、市原医療圏における地域医療支援病院や専門研修プログラムの研修施設である病院又は基幹施設の診療所 (専攻医等の勤務に限定) 等			
政策医療分野プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産科、新生児科 (周産期専門医)、救急科志望者向けのプログラム。 ○ 基本的に、周産期母子医療センターや救命救急センターにおいて勤務。 			
診療支援部門プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラム。 ○ 地域A群又は県内における、当該3つの診療科の専門研修プログラムの研修施設において勤務。 			

3 小児科プログラムの新設

小児科プログラム案のポイント

【ポイント1】

小児科専門医の取得を目的とした勤務を行い、資格取得後も小児科医として勤務することを要件としたプログラム

【ポイント2】

新プログラムをベースに策定しつつ、医師少数区域等の地域A群又は小児科の相対的医師少数区域における医療機関で2年以上勤務することを要件とする

区分	医療圏	市町村
医師少数区域	山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町
	君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
相対的医師少数区域	東葛南部	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市
	東葛北部	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市

【制度利用者】

勤務地域や医療機関選択の幅が広がり、キャリアパスの多様化に寄与するとともに、より一層、義務履行に向けた勤務が行いやすくなることが期待される。

【医療提供体制】

義務履行のハードルが下がることで、制度利用者が小児科を選択しやすくなり、県全体の小児科医師数の増加が期待される。また、小児科医師数が相対的に少ない地域に小児科医の勤務が促進される。

3 小児科プログラムの新設

小児科プログラム案における勤務要件

小児科プログラム案				(参考) 新プログラム			
貸付期間	6年	5年	4年	貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年	勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群	2年	2年	2年	臨床研修病院群	2年	2年	2年
小児A群	2年以上	2年以上	2年以上	地域A群	2年以上	2年以上	2年以上
小児B群	小児A群と通算して4年以上	小児A群と通算して3.5年以上	小児A群と通算して3年以上	地域B群	地域A群と通算して4年以上	地域A群と通算して3.5年以上	地域A群と通算して3年以上
県内小児病院群	小児A群・B群と通算して7年	小児A群・B群と通算して5.5年	小児A群・B群と通算して4年	県内病院群	地域A群・B群と通算して7年	地域A群・B群と通算して5.5年	地域A群・B群と通算して4年

新プログラムと異なる箇所は、赤字+黄色マーカーにより表示 (以下同じ)。

3 小児科プログラムの新設

小児科プログラム案		(参考) 新プログラム	
医療機関群	カテゴリー (いずれも小児科を標榜している医療機関であること)	医療機関群	カテゴリー
小児A群	<p>ア 医師少数区域における医療機関 (病院、有床・無床診療所)</p> <p>イ 相対的医師少数区域における医療機関 (病院、有床・無床診療所)</p> <p>ウ 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院</p>	地域A群	<p>ア 医師少数区域における医療機関 (病院、有床・無床診療所)</p> <p>イ 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院</p>
小児B群	<p>医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な次の医療機関 (小児A群を除く)。</p> <p>ア 自治体病院</p> <p>イ 地域医療支援病院</p> <p>ウ 専門研修プログラムの研修施設の病院※</p> <p>エ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所※</p>	地域B群	<p>医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な次の医療機関 (地域A群を除く)。</p> <p>ア 自治体病院</p> <p>イ 地域医療支援病院</p> <p>ウ 専門研修プログラムの研修施設の病院※</p> <p>エ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所※</p>
県内小児病院群	<p>ア 県内の病院 (小児A群及び小児B群の病院を除く)</p> <p>イ 小児B群の「エ」以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所※</p>	県内病院群	<p>ア 県内の病院 (地域A群及び地域B群の病院を除く)</p> <p>イ 地域B群の「エ」以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所※</p>

「医師の確保を特に図るべき区域等」とは、以下に掲げる2つの区域を指す。

※専攻医等の勤務に限定

- ・ 医師少数区域
- ・ 地域医療の確保及び修学資金貸付制度利用者におけるキャリア形成支援の観点から、医師の派遣が必要と認められる保健医療圏 (東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝、安房、市原保健医療圏)

3 小児科プログラムの新設

小児A群

病 院：令和6年4月1日時点
診療所：令和6年6月1日時点

ア 医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）

病院：16施設、診療所：123施設、合計：139施設 - 東千葉MC、君津中央病院など

イ 相対的医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）（上記「ア」を除く）

病院：38施設、診療所：408施設、合計：446施設 - 済生会習志野病院、松戸市立総合医療Cなど

ウ 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院

[香取市] 千葉県立佐原病院、香取おみがわ医療センター [多古町] 国保多古中央病院
[東庄町] 東庄町国民健康保険東庄病院 [銚子市] 銚子市立病院
[鴨川市] 鴨川市立国保病院 [市原市] 千葉県循環器病センター

小児B群 ※小児A群を除く

ア 自治体病院

[旭市] 総合病院国保旭中央病院

イ 地域医療支援病院（上記「ア」を除く）

[成田市] 日本赤十字社成田赤十字病院 [佐倉市] 東邦大学医療センター佐倉病院
[印西市] 日本医科大学千葉北総病院 [鴨川市] 亀田総合病院
[市原市] 千葉労災病院、帝京大学ちば総合医療センター

ウ 専門研修プログラムの研修施設の病院（専攻医等の勤務に限定）（上記「ア」「イ」を除く）

[成田市] 国際医療福祉大学成田病院 [四街道市] 下志津病院
[館山市] 安房地域医療センター

エ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等の勤務に限定）

現状、該当施設なし

県内小児病院群 ※小児A群及び小児B群を除く

ア 県内の小児科を標榜する病院 - 千葉大学医学部附属病院、千葉市立海浜病院など 「現状、該当施設なし」

イ 小児B群の「エ」以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等の勤務に限定）

4 産科プログラムの新設

産科プログラム案のポイント

【ポイント1】

産婦人科専門医の取得を目的とした勤務を行い、資格取得後も分娩取扱医師として勤務することを要件としたプログラム

【ポイント2】

新プログラムをベースに策定しつつ、医師少数区域等の地域A群又は産科の相対的医師少数区域における医療機関で2年以上勤務することを要件とする

区分	医療圏	市町村
医師少数区域	山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町
	君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
相対的医師少数区域	東葛北部	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
	香取海匝	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町

【制度利用者】

勤務地域や医療機関選択の幅が広がり、キャリアパスの多様化に寄与するとともに、より一層、義務履行に向けた勤務が行いやすくなることが期待される。

【医療提供体制】

義務履行のハードルが下がることで、制度利用者が産科を選択しやすくなり、県全体の分娩取扱医師数の増加が期待される。また、分娩取扱医師数数が相対的に少ない地域に分娩取扱医師の勤務が促進される。

4 産科プログラムの新設

産科プログラム案における勤務要件

産科プログラム案				(参考) 新プログラム			
貸付期間	6年	5年	4年	貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年	勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群	2年	2年	2年	臨床研修病院群	2年	2年	2年
産科A群	2年以上	2年以上	2年以上	地域A群	2年以上	2年以上	2年以上
産科B群	産科A群と通算して4年以上	産科A群と通算して3.5年以上	産科A群と通算して3年以上	地域B群	地域A群と通算して4年以上	地域A群と通算して3.5年以上	地域A群と通算して3年以上
県内産科病院群	産科A群・B群と通算して7年	産科A群・B群と通算して5.5年	産科A群・B群と通算して4年	県内病院群	地域A群・B群と通算して7年	地域A群・B群と通算して5.5年	地域A群・B群と通算して4年

新プログラムと異なる箇所は、赤字+黄色マーカーにより表示（以下同じ）。

4 産科プログラムの新設

産科プログラム案		(参考) 新プログラム	
医療機関群	カテゴリー (いずれも、分娩を取扱っている医療機関であること)	医療機関群	カテゴリー
産科A群	<p>ア 医師少数区域における医療機関 (病院、有床・無床診療所)</p> <p>イ 相対的医師少数区域における医療機関 (病院、有床・無床診療所)</p> <p>ウ 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院</p>	地域A群	<p>ア 医師少数区域における医療機関 (病院、有床・無床診療所)</p> <p>イ 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院</p>
産科B群	<p>医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な次の医療機関(産科A群を除く)。</p> <p>ア 自治体病院</p> <p>イ 地域医療支援病院</p> <p>ウ 専門研修プログラムの研修施設の病院*</p> <p>エ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所*</p>	地域B群	<p>医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な次の医療機関(地域A群を除く)。</p> <p>ア 自治体病院</p> <p>イ 地域医療支援病院</p> <p>ウ 専門研修プログラムの研修施設の病院*</p> <p>エ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所*</p>
県内産科病院群	<p>ア 県内の病院 (産科A群及び産科B群の病院を除く)</p> <p>イ 産科B群の「エ」以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所*</p>	県内病院群	<p>ア 県内の病院 (地域A群及び地域B群の病院を除く)</p> <p>イ 地域B群の「エ」以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所*</p>

「医師の確保を特に図るべき区域等」とは、以下に掲げる2つの区域を指す。

- ・ 医師少数区域 (山武長生夷隅、君津医療圏)
- ・ 地域医療の確保及び制度利用者におけるキャリア形成支援の観点から、医師の派遣が必要と認められる医療圏 (東葛南部、東葛北部、印旛、香取海浜、安房、市原医療圏)

※専攻医等の勤務に限定

4 産科プログラムの新設

産科A群

令和6年4月1日時点

ア 医師少数区域における医療機関（病院：5施設、診療所：5施設、合計：10施設）

〔山武長生夷隅（4施設）〕

病院：東千葉メディカルセンター、さんむ医療センター（現在、分娩休止中）

診療所：育生医院、作永産婦人科

〔君津（6施設）〕

病院：君津中央病院、薬丸病院、加藤病院

診療所：駒医院、重城産婦人科小児科、ファミリー産院きみつ

イ 相対的医師少数区域における医療機関（病院：11施設、診療所：9施設、合計：20施設）

〔東葛北部（18施設）〕

病院：松戸市立総合医療センター、東京慈恵会医科大学附属柏病院、巻石堂病院、千葉西総合病院、くぼのやウィメンズホスピタル、千葉愛友会記念病院、オーククリニックフォーミズ病院、東葛病院、野田総合病院、キッコーマン総合病院

診療所：富岡産婦人科医院、湯原産婦人科医院、あびこクリニック、小竹産婦人科医院、おおたかの森ウィメンズケアクリニック、南流山レディースクリニック、四季ウィメンズクリニック、アイレディースクリニック

〔香取海匝（2施設）〕

病院：旭中央病院

診療所：増田産婦人科

ウ 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院

現時点で対象施設なし

4 産科プログラムの新設

令和6年4月1日時点

産科B群 ※産科A群を除く

- ア 自治体病院（1施設）
[東葛南部（1施設）]
船橋市立医療センター
- イ 地域医療支援病院（10施設）
[東葛南部（4施設）]
東京女子医科大学附属八千代医療センター、順天堂大学医学部附属浦安病院
東京歯科大学市川総合病院、東京ベイ・浦安市川医療センター
[印旛（3施設）]
東邦大学医療センター佐倉病院、成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院
[安房（1施設）] [市原（2施設）]
亀田総合病院 千葉労災病院、帝京大学ちば医療センター
- ウ 専門研修プログラムの研修施設の病院（5施設）
[東葛南部（4施設）]
船橋中央病院、船橋二和病院、山口病院、共立習志野台病院
[印旛（1施設）]
国際医療福祉大学成田病院
- エ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所
現時点で対象なし

県内産科病院群 ※産科A群及び産科B群を除く

- ア 県内の分娩を取扱っている病院（4施設）
[千葉（4施設）]
千葉大学医学部附属病院、千葉市立海浜病院、千葉医療センター、千葉メディカルセンター
- イ 産科B群の「エ」以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所
現時点で対象なし

5 ワーキンググループでいただいた御意見と対応

- 昨年10月と本年2月に開催したワーキンググループ（以下、WG）において、各プログラム案について検討いただき、**御了解いただいた**ところ。

	いただいた主な御意見	対応（概要）
小 児 科 関 係	<p>小児A群（仮）に加わる東葛南部や東葛北部については、都内で受診する場合も多く、実際の不足感はどうなのか。</p> <p>また、当該地域の小児科医の意見も聞いてはどうか。</p>	<p>2月のWGには、東葛北部の小児科医にも御出席いただき、東葛地域では小児科医の不足感は強いこと、また、提案したキャリア形成プログラムについては賛成であること等の御意見を伺った。</p>
	<p>医師少数区域の山武長生夷隅や君津医療圏に対する手だてを考えるか、あるいはすでに確保しておきながら進めていかないといけないと思う。</p>	<p>修学資金制度を通じた小児専門医の養成・確保対策の強化に加え、内科医等が新たに小児に対する日常診療を行う場合の支援策を設ける等、修学資金貸付制度以外の施策も強化し、総合的に、小児に対する医療提供体制の確保に努めていく（17頁参照）。</p>
	<p>政策医療分野プログラムのように縛りを少なくする形で、選択しやすい、小児科医のキャリアを自由に積めるような方向性に持っていた方がいいのではないかと。</p> <p>不足地域で持っていくよりは、小児科を志すような先生たちのキャリアプランをどう支えるのかという視点で作成することがいいと思う。</p>	<p>当該プログラム案に基づき勤務が想定される医療機関をお示しできるように、当該プログラム案に紐づく診療科別コース案を、現行プログラムに基づく小児科の診療科別コースを策定済みである医療機関に策定いただき、以下のとおり確認された（18頁参照）。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 医師少数区域のみではなく、東葛南部・北部の<u>比較的規模の大きな病院</u>で勤務可能なコースが充実。 ✓ <u>制度利用者の選択肢が増える</u>ことで、更なるキャリア形成支援に繋がることが期待される。

(参考) 医師のキャリア形成プログラムに係るワーキンググループ

設置目的

「キャリア形成プログラム」について、専門的な見地からの検討、調整及び論点整理を行う

構成団体

- 千葉県医師会
- 千葉大学医学部
- 旭中央病院
- 君津中央病院
- 亀田総合病院
- さんむ医療センター
- いすみ医療センター
- 千葉県

オブザーバー参加

令和7年2月の開催の際には、小児科の相対的医師少数区域である東葛北部医療圏から、松戸市立総合医療センターの小児科医に御参加いただいた。また、分娩取扱医師の相対的医師少数区域である香取海匝医療圏から、旭中央病院の産科医にも御参加いただいた。

(参考) 令和7年度千葉県一般会計予算案説明資料【抜粋】

○小児診療対応医師確保総合対策事業【新規】（医療整備課） 16,700千円

県内の深刻な小児科医不足の現状を踏まえ、小児科医の養成・確保について、総合的な対策を実施する。

1 相対的医師少数区域における小児科医確保緊急支援事業 10,000千円

相対的に小児科医が少ない区域内の中核的な医療機関における、**県外からの小児科医確保を支援。**

[対象施設] 相対的に小児科医が少ない区域における以下のいずれかの医療機関

- ・小児の2次又は3次救急を担う医療機関
- ・周産期母子医療センター（新生児科）

[対象経費] 県外から小児科医を確保するために要する**給与の上乗せ費用**

[基準額等] 基準額 1人あたり3,000千円/年
補助率 2/3

2 小児診療に新たに取り組む医師等への支援 3,000千円

新たに小児の外来診療を行う医療機関の医師等が、小児診療に必要な知見や技術を習得するために要する経費を助成します。

[対象施設] **新たに小児の外来診療を始める医療機関**

[対象経費] 研修受講料、旅費、専門書籍購入費等

[基準額等] 基準額 1医療機関あたり500千円/年
補助率 10/10

3 医師修学資金貸付事業における小児科医志望加算枠の創設 2,400千円

医師修学資金の貸付者のうち小児科医を目指す大学在学中の医学生に対し、新たに貸付額の加算を行う。

[貸付対象] 貸付者のうち将来的に小児科医を希望する**4年次以上の学生**

[加算月額] 一律5万円

<補足説明>

小児科の加算を受けた修学資金制度利用者については、今回新たに提案している小児科プログラム又は既存の政策医療分野プログラム（新生児科）の選択を義務とする。

※ 加算を受けない制度利用者も、上記プログラムの選択は可能。

4 小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施 1,300千円

医師キャリアアップ・就職支援センターの業務内容を拡充し、**小児科を希望する医学部生に向けた支援の充実を図る。**

・小児科病院見学バスツアー 300千円

・医学生向け小児科セミナー 1,000千円

6 制度利用者への意見照会の結果

- 医療法施行規則第30条の33の17第2項に基づき、千葉県医師修学資金制度利用者を対象に、意見照会を行った。
- **寄せられた意見は、賛成意見（1件）**であった。

1 対象者

千葉県医師修学資金制度利用者 625名（令和7年3月1日時点）

[内訳]

- ・ 学生等 344名
- ・ 医師 281名

※ 返還免除者（28名）及び制度離脱者（38名）は除く。

2 意見照会の期間

令和7年3月3日（月）から3月10日（月）までの8日間

3 実施方法

電子メール及び千葉県ホームページによる

4 提出のあった御意見（1件・要旨）

[産科プログラムについて]

専攻医中に勤務せねばならない 周産期母子医療センター以外への勤務も認められておりますし、産科A群対象となる病院も現在の地域A群の病院よりも多くなり、専門医取得後も産科医として千葉で働く上での障壁はかなり改善されるものと思います。

もしこちらのプログラムが策定されることがあれば、私自身も是非、移行させていただきたいと思っております。

7 診療科別コース案の策定

新たなプログラムが策定された場合には、速やかに運用を開始できるよう、新プログラムに紐づく診療科別コースを策定済みの医療機関に新たなコース（案）を策定いただいた。

【小児科プログラムに紐づく診療科別コース(案)の概要】

診療科別コース(案)の本体は、「資料4-1-2」を参照。

医療機関名 (11医療機関)	勤務が想定される主な医療機関		
	小児A群	小児B群	県内小児病院群
千葉大学医学部附属病院	君津中央病院、 松戸市立総合医療センター 等	千葉労災病院、下志津病院 等	千葉大学医学部附属病院、海兵病院 等
県こども病院	さんむ医療センター、 船橋市立医療センター 等	旭中央病院	県こども病院、海兵病院
海兵病院	東千葉メディカルセンター、 東京ベイ・浦安市川医療センター 等	成田赤十字病院、千葉労災病院 等	千葉大学医学部附属病院、海兵病院 等
東京女子医科大学附属 八千代医療センター	多古中央病院、東京女子医科大学附属 八千代医療センター 等	成田赤十字病院、下志津病院	県こども病院、海兵病院
船橋市立医療センター	多古中央病院、 船橋市立医療センター 等	-	千葉大学医学部附属病院、県こども病院
順天堂大学医学部附属 浦安病院	さんむ医療センター、 順天堂大学医学部附属浦安病院	-	-
松戸市立総合医療センター	多古中央病院、 松戸市立総合医療センター	成田赤十字病院	千葉大学医学部附属病院、県こども病院
東邦大学医療センター 佐倉病院	県循環器病センター、浅井病院	東邦大学医療センター佐倉病院、 亀田総合病院 等	千葉医療センター
成田赤十字病院	多古中央病院、 松戸市立総合医療センター	帝京大学ちば総合医療センター、 成田赤十字病院 等	千葉大学医学部附属病院、海兵病院
亀田総合病院	鴨川市立国保病院、 いすみ医療センター 等	亀田総合病院、安房地域医療センター	-
君津中央病院	君津中央病院、 松戸市立総合医療センター 等	旭中央病院	千葉大学医学部附属病院、県こども病院

7 診療科別コース案の策定

〔産科プログラムに紐づく診療科別コース(案)の概要〕

診療科別コース(案)の本体は、「資料4-1-3」を参照。

医療機関名	勤務が想定される医療機関		
	産科A群	産科B群	県内産科病院群
千葉大学医学部 附属病院	さんむ医療センター 君津中央病院 松戸市立総合医療センター	成田赤十字病院 千葉労災病院	千葉大学医学部附属病院 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院 千葉医療センター 千葉メディカルセンター 千葉県がんセンター

〔補足〕

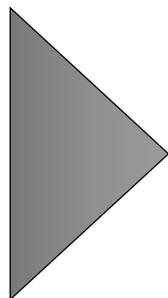
産科プログラム案の策定が決まった場合、産婦人科の専門研修プログラムを有している医療機関を対象に、産科プログラムに紐づく診療科別コースの策定を打診する予定（令和7年6月頃）。

(参考) 基本領域別・選択可能なキャリア形成プログラム

基本領域

選択可能なキャリア形成プログラム

内科	泌尿器科
皮膚科	脳神経外科
精神科	麻酔科
外科	形成外科
整形外科	リハビリテーション科
眼科	総合診療
耳鼻咽喉科	
産婦人科（分娩を取り扱わない場合）	

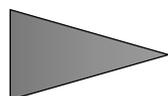


新プログラム

[各プログラムのポイント]

- 新** 地域A群と地域B群で4年以上勤務、うち地域A群で2年以上勤務
- 政** 原則、周産期母子医療センター又は救命救急センターで勤務
- 診** 当該診療科の専門研修プログラムの研修施設での勤務が基本
- 小** 小児A群と小児B群で4年以上勤務、うち小児A群で2年以上勤務
- 産** 産科A群と産科B群で4年以上勤務、うち産科A群で2年以上勤務

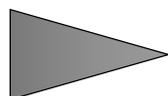
小児科（新生児科以外）



新プログラム

小児科
プログラム

小児科（新生児科）

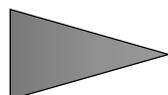


新プログラム

政策医療分野プログラム
（新生児科）

小児科
プログラム

産婦人科のうち産科（分娩取扱医師）

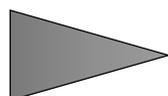


新プログラム

政策医療分野プログラム
（産科）

産科
プログラム

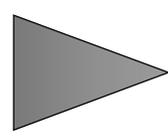
救急科



新プログラム

政策医療分野プログラム
（救急科）

放射線科	臨床検査
病理	



新プログラム

診療支援部門プログラム